

平成 29 年 6 月 28 日

各留守家庭児童育成会  
運営委員長 様

名古屋市子ども青少年局青少年家庭部  
放課後事業推進室長

平成 29 年度愛知県放課後児童支援員認定資格研修受講申込について

みだしの件につきまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下、「基準省令」という。）第 10 条第 2 項の規定により、各留守家庭児童育成会において、支援の単位ごとに放課後児童支援員を 2 人以上配置（1 人を除いては補助員とすることは可能）することとされており、同条第 3 項において、放課後児童支援員は、同項各号のいずれかに該当する者（保育士・教諭等の資格を有する等。以下、「受講要件」という。）で、県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」を修了する必要があると規定されております。

このたび、愛知県より、当該認定資格研修にかかる受講申込案内が届きましたので、下記のとおりご案内させていただきます。お手数ですが受講申込書等を作成のうえ、必要書類を添付して頂き、各区民福祉部民生子ども課へご提出頂きますようお願いいたします。

記

1 割り当て人数

今年度は、各支援の単位あたり『1 人』の割り当てとなりますので、貴会該当職員の受講につきまして、ご配慮いただきますようお願いいたします。

2 送付書類

- ・認定資格研修についてのご案内（育成会用）  
※よくご確認ください。
- ・平成 29 年度放課後児童支援員認定資格研修事業実施要綱
- ・様式 2 平成 29 年度放課後児童支援員認定資格研修受講申込書
- ・様式 3 「基準第 10 条第 3 項第 3・9 号用」実務経験証明書
- ・別紙 受講資格確認書類
- ・教材事前購入用チラシ（F A X 注文用）

3 提出期限及び提出先

平成 29 年 7 月 13 日(木)【必着】

各区区民福祉部民生子ども課へ提出してください。